

山鹿市公告第 9 0 号

条件付一般競争入札公告

下記の案件について、次のとおり事前審査型条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 及び山鹿市契約規則（平成 2 9 年規則第 2 2 号。以下「契約規則」という。）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 7 日

山鹿市長 早 田 順 一

1 入札に付する事項

(1) 物 品 番 号	山消 G 5 第 2 5 号
(2) 件 名	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入
(3) 納 入 場 所	山鹿市消防本部 山鹿消防署東分署
(4) 購入物品及び数量	水槽付消防ポンプ自動車 1 台
(5) 納 入 期 限	契約の日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日（予定）
(7) 最低制限価格 設定の有無	無
(8) 入 札 保 証 金	免除

※ この案件は、入札前に入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の確認を行い、入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する事前審査型方法により入札手続を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格（参加資格）に関する事項

この入札に参加するものは、参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件をすべて満たす者であること。

- (1) 山鹿市に物品購入契約等に関する入札の参加資格審査申請書を提出し、山鹿市物品購入契約等の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 山鹿市工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成 17 年告示第 122 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者にあつては、当該手続開始決定後、(1)に掲げる入札参加者資格に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。

3 入札参加条件

- (1) 公告日現在で熊本県内に主たる営業所（本店）又は営業所（契約等権限を委任されたもの）を有する者。
- (2) 平成 27 年度以降、特殊消防ポンプ自動車について元請として納入した実績があること。
- (3) 特殊車両（消防ポンプ自動車）取扱業者で入札参加を希望する者。
- (4) 不具合が発生した場合に即時対応が可能な者。

4 入札手続及び日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
参加資格確認申請書等の提出	令和 7 年 7 月 7 日（月）から 令和 7 年 7 月 22 日（火）正午まで	5 の入札担当部局へ持参又は郵送（郵便書留）により提出することとする。
質問書の提出	令和 7 年 7 月 7 日（月）から 令和 7 年 7 月 24 日（木）まで	5 の契約担当部局へ持参又は郵送（郵便書留）によることとする。
質問書に対する回答の締め切り	令和 7 年 7 月 10 日（木）から 令和 7 年 8 月 7 日（木）まで	ホームページにて回答を公開する。
参加資格確認通知	令和 7 年 7 月 24 日（木）まで	書面により通知する。

参加資格がないと認めた理由の説明要求	参加資格確認通知の日から 令和 7 年 7 月 31 日（木）まで	5 の入札担当部局へ持参又は郵送（郵便書留）により提出することとする。
上記要求に対する回答	令和 7 年 8 月 4 日（月）まで	書面により回答することとする。
入札期間・場所	令和 7 年 7 月 25 日（金） 午前 9 時から 令和 7 年 8 月 7 日（木） 午後 5 時まで	〒861-0592 山鹿市山鹿 987 番地 3 山鹿市役所 防災監理課 上記住所へ持参又は郵送（郵便書留）により提出することとする。
開札日時・場所	令和 7 年 8 月 8 日（金） 午前 9 時から	同上

5 担当部局

区分	担当部局	電話番号等 市外局番(0968)	住所
入札担当	総務部 防災監理課監理契約係	TEL 43-1113 FAX 44-0373	〒861-0592 熊本県山鹿市 山鹿 987 番地 3
契約担当	山鹿市消防本部 消防総務課管理係	TEL 43-1194 FAX 43-5100	〒861-0535 熊本県山鹿市 南島 1270 番地 1

6 提出書類

- (1) 入札参加に際しては、次の書類を提出すること。
- ア 競争参加資格確認申請書（様式第 1 号）
 - イ 物品等納入実績調書（別記様式 1）
 - ウ メンテナンス対応等証明書

7 その他の事項

- (1) 入札執行にあたっては、契約規則、山鹿市競争入札心得（平成 17 年山鹿市告示第 121 号）に定めるもののほか、共通事項書に示すとおりとする。
- (2) 本件は、国庫補助金（緊急消防援助隊設備整備費補助金）を活用し、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に基づき事業を行うものである。
- (3) 本件は、議会の議決案件であるため、落札者決定後は仮契約書を取り交わすものとする。その後、本件落札者及び落札額について議決が得られた場合、仮契約書を本契約書として取り扱うものとする。